

情報発信中!

区役所
ツイッター

区全般

教育・学校再編関係

区役所
やさしい日本語
Facebook

官民連携
まち情報サイト
いくのぐらし.com



みなさんと生野まつりを盛り上げましょう!
※写真は前回の生野まつりの様子です。

今回の生野まつりは、従来の形と違い、より多くの団体に舞台に出演いただいています。今年も例年6月に実施していた紫陽花まつりもコロナ禍で中止となり、そこに出演する予定だった団体にも登場いただき、また舞台発表に続くクロージングイベントとして最後に「OXライブ」を実施します。会場については、舞台周辺には各種団体のブース出店があり、「ものづくり体験」と「ニュースポーツ体験」が楽しめるエリアも新たに設置されます。コロナ感染防止と安全確保の観点から、今まであった露店の出店とだんじりパレードは今回は無しという事になり、飲食についてはキッチンカーやブースで購入いただき、定められた場所(今まで露店が出ていた広場部分)でお願いする形となっております。3年ぶりの生野まつりに是非お越しください!

区長 筋原章博のコラム
メロデー通信 No.8



第49回生野まつりが、11月13日(日)に巽公園で3年ぶりに開催されます。生野まつりは毎年公募プロポーザル方式で選定された事業者が実施する形をとっていましたが、今年度は一旦選ばれた事業者から辞退の申し出があり、調整の末に生野区役所が直接執行する事になりました。経験・ノウハウの乏しい区役所がコロナ禍の感染防止対策を取りながら実施することになり、これまでの区役所の調整不行き届きから様々な混乱・ご迷惑を発生させてしまったことを深くお詫び申し上げますと共に、開催にご尽力いただく各団体の皆様により感謝を申し上げます。

11月は
児童虐待防止月間です。

あなたの電話は、あなたのために、あの子のために
どんな些細なことでも「あれ?」と思ったらまずはお電話ください

相談先に迷ったときは

生野区社会福祉協議会
こども地域包括ケアシステム担当
☎06-6712-3101

子育ての相談・児童虐待については

生野区役所 保健福祉課
子育て支援担当
☎06-6715-9024

虐待の通報・相談は

児童虐待ホットライン
☎0120-01-7285

スマホを使って、もっと暮らしを便利に!

スマホの活用方法が
学べる講習会

要申込 無料

総務省指定の研修を受けた講師からスマートフォンの基本的な利用、行政手続き等の操作方法を学べます!

※お持ちのスマートフォンではなく、貸出用を使用します。



とき 12月21日(水) 場所 生野区民センター
内容 ・10:00~ 基本①「電源の入れ方、電話のかけ方」
・11:30~ 基本②「メール、インターネットの利用方法」
・14:00~ 基本③「SNS・コミュニケーションの利用方法」
・15:30~ 応用①「マイナポータルの活用」

複数
受講可

定員 各回7名(先着) 対象 市内在住の方
申込み 11月7日(月) 10:00から電話で受付
問合せ
申込先 総務省採択事業者 株式会社Honki
☎050-3317-1545(お問合せ番号1036)
平日10:00~17:00受付
※受付の際にお問合せ番号をお申し付けください。



以下は「広告スペース」です